

岡山県国土強靱化地域計画見直しの概要について

はじめに

1 計画見直しの趣旨

いかなる大規模自然災害等が発生しても、人命の保護が最大限図られ、さまざまな重要機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興が可能な地域社会づくりを進めており、国の基本計画の見直しや令和6年能登半島地震など近年の災害の教訓等を踏まえ、見直しを行う。

2 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る県の個別計画等の指針となるもの

3 計画の推進期間

令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間

第1章 基本的な考え方

1 目標設定

(1) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 国土強靱化の取組姿勢
- (2) 適切な施策の組み合わせ
- (3) 効率的な施策の推進
- (4) 地域の特性に応じた施策の推進

3 特に配慮すべき事項

- (1) 総合的・長期的な視点による施策の推進
- (2) 市町村と連携した強靱化施策の推進
- (3) 防災人材の育成
- (4) 民間における防災対策の促進
- (5) 平成30年7月豪雨災害等近年の災害からの教訓を踏まえた取組の推進
- (6) 感染症対策を踏まえた取組の推進
- (7) 他県との相互連携・応援体制の充実
- 新**(8) 令和6年能登半島地震を踏まえた取組の推進

第2章 脆弱性評価等

1 災害をもたらす自然的条件

2 想定される災害リスク

土砂災害、洪水等を伴う大型台風や南海トラフ地震に加え、感染症流行下における自然災害の発生等の複合災害などを設定

3 「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の設定

国の基本計画に準じて、本県で想定される災害リスク等を踏まえ、32の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定

4 施策分野の設定

国の基本計画において設定された施策分野を基に、11の個別施策分野と5の横断的分野を設定

【個別施策分野】

- (1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 (2) 住宅・都市 (3) 保健医療・福祉 **新**(4) エネルギー **新**(5) 金融 (6) 情報通信 (7) 産業構造 (8) 交通・物流 (9) 農林水産 (10) 国土保全 (11) 環境

【横断的分野】

- (A) リスクコミュニケーション (B) 人材育成 (C) 官民連携 (D) 老朽化対策 **新**(E) デジタル活用

5 脆弱性評価の手順等

- (1) 現計画の取組の進捗状況の評価を基に、国の基本計画の見直しや、近年の災害の教訓等を踏まえ、リスクシナリオごとに脆弱性を評価
- (2) 脆弱性評価結果や第4次晴れの国おかやま生き生きプラン、国土強靱化予算の重点化等の方針などを踏まえ、施策分野ごとの強靱化の推進方針や、計画の進捗管理に活用する指標を検討

6 脆弱性評価結果

第3章 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの強靱化の推進方針

脆弱性評価結果を踏まえ、基本目標の達成に向け、32の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとの推進方針を決定

2 施策分野ごとの強靱化の推進方針

16の施策分野ごとに推進方針を整理及び指標を設定

<個別施策分野>

(1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等

- ・警察災害派遣隊の災害用装備資機材の整備、体制強化等
- ・市町村庁舎の計画的な耐震化の推進
- ・女性・若手消防団員の確保等、消防団の充実強化
- ・消防本部の車両等の整備促進、緊急消防援助隊の受援計画の充実等
- ・他県との相互連携・応援体制の充実 など

(2) 住宅・都市

- ・住宅・建築物の耐震化促進等
- ・水道施設の計画的な耐震化の促進
- ・下水道施設の耐震化の推進等
- ・被災者の住まいの確保に向けた体制整備
- ・公立学校施設の浸水対策促進 など

(3) 保健医療・福祉

- ・DMATの複数化、消防・感染症対策関係機関等との連携強化の促進
- ・医療機関のBCP策定促進
- ・感染症対策を踏まえた「避難所運営マニュアル」を活用した避難所運営
- ・感染症対策等を踏まえた福祉避難所の指定拡大による受入体制整備の促進
- ・災害拠点病院等の耐震化促進 など

新 (4) エネルギー

- ・水島コンビナートの防災体制の強化
- ・県関係部局が連携した水島コンビナートの強靱化促進
- ・自立・分散型エネルギーの導入促進

新 (5) 金融

- ・災害救助法適用時の金融支援に向けた金融機関との連携
- ・災害時における県債務の円滑な支払業務体制の確保

(6) 情報通信

- ・孤立可能性のある集落等での通信確保
- ・経路途絶による停止のための空輸を含めた複数の搬入ルート確保
- ・ダム放流情報の提供
- ・岡山情報ハイウェイの機能維持のための計画的な機器更新
- ・防災関係システムの継続的な非常用電源の安定的な運用 など

(7) 産業構造

- ・中小企業におけるBCPや事業継続力強化計画の策定等の促進による事業継続能力の向上
- ・工業用水道施設の老朽化対策及び耐震対策の計画的な実施
- ・地域経済力の底上げを図るための企業誘致や投資、本社機能の地方への移転・分散化の促進、県内企業の育成
- ・被災企業等への県融資制度の周知
- ・風評被害の防止

(8) 交通・物流

- ・橋梁の耐震化推進
- ・緊急輸送道路や輸送・物流拠点へのアクセス道路の整備等、道路交通機能の強化
- ・広域道路ネットワーク整備の推進
- ・中山間地域の交通難所改善
- ・道路、トンネルの防災対策、無電柱化等の推進 など

(9) 農林水産

- ・基幹農業水利施設等の農業生産基盤の計画的整備の推進
- ・防災重点農業用ため池の安全対策の推進
- ・治山施設の整備等による山地災害対策等の推進
- ・鳥獣被害防止対策の推進
- ・農道の整備、農道橋・農道トンネル等の保全対策工事の実施 など

(10) 国土保全

- ・計画的な河川改修等の推進
- ・ハード・ソフト両面からの土砂災害防止対策の推進
- ・海岸保全施設の計画的整備の推進
- ・児島湖流域等県南の低平地での内水排除対策の実施
- ・下水道施設の計画的な整備、維持管理の促進 など

(11) 環境

- ・県業務マニュアルの活用及び市町村災害廃棄物処理計画の見直しの促進
- ・合併処理浄化槽の設置促進
- ・有害物質の大規模拡散、流出防止のための資機材整備、訓練実施の促進等
- ・有害物質使用施設等への継続した指導、モニタリング体制の確保

○横断的分野

(A) リスクコミュニケーション

- ・高齢者等の支援に向けた防災部門と福祉部門の相互理解、個別避難計画作成の促進
- ・市町村のハザードマップ作成の促進及び、ハザードマップを活用した適切な避難行動についての普及啓発
- ・自主防災組織の組織化や避難訓練の実施等、平時の活動活性化の促進
- ・地区防災計画の作成促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の促進 など

(B) 人材育成

- ・建設産業の人材確保支援
- ・自主防災活動リーダーの養成推進
- ・高校生の建設業でのインターンシップ等の充実
- ・災害救援専門ボランティアの新規登録の推進、既登録者のスキルアップ
- ・外国人被災者に対する支援活動体制づくり など

(C) 官民連携

- ・災害ボランティア関係機関との連携による災害ボランティア活動の支援
- ・支援物資物流体制の整備
- ・障害物の除去等についての支援協定を締結している団体との連携強化
- ・アダプト団体活動員の高齢化・人員確保対策の検討
- ・緊急用LPガス調達に係る連携強化 など

(D) 老朽化対策

- ・県有施設の個別施設計画に沿った老朽化対策、耐震化の推進
- ・県立学校施設の安全確保や機能維持の推進
- ・岡山桃太郎空港施設の計画的な老朽化対策の推進
- ・下水道施設の計画的な老朽化対策の推進
- ・文化財の適切な保存・活用の推進 など

新 (E) デジタル活用

- ・影響範囲を最小限に抑えるための通信迂回ルートの確保
- ・県防災行政無線の老朽化対策、計画的な再整備の推進
- ・総合防災情報システムの安定稼働の確保、継続的な改善
- ・効果的な災害広報及び、情報伝達手段の多様化・効率化の推進
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した住民への情報伝達手段の多重化の促進等

○指標及び目標

第4章 計画の推進

1 取組の重点化

第4次プランの内容を踏まえるとともに、国の基本計画との調和を保ちながら、本県が直面する大規模自然災害のリスクを回避する上での影響の大きさや緊急度など、以下の重点化の視点を総合的に勘案し、各施策分野の重点化事項を選定

2 強靱化の推進方針に基づく主な個別事業

推進方針に基づく主な個別事業を別冊に記載

計画策定後の状況変化等に対応するため、必要に応じ、事業の見直し・追加等を実施

3 計画の見直し（PDCA）

PDCAサイクルで計画の見直しを行い、県土の強靱化を着実に推進